

世界平和に具体的に貢献できるグローバルリーダーを養成する 「核兵器と安全保障を学ぶ広島-ICANアカデミー」 3月26日（火）から参加者募集開始

広島県は、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）と連携し、「核兵器と安全保障を学ぶ広島-ICANアカデミー」を7月31日（水）から開催することとし、本日から参加者募集を開始します。

このプログラムには、全世界の若者を対象に非核兵器国だけでなく、核兵器国からも参加者を募り、核兵器と安全保障について一緒に学び、世界に具体的に貢献し、グローバルに活躍できる人材の養成を目指します。

【プログラム概要】

■日 程：2019年7月31日（水）～8月8日（木）

■場 所：鯉城会館（広島市中区大手町1丁目5-3）

■参加費：無料

・開催期間中の食費、宿泊費、資料代、視察費（入館料等）は主催者が負担します。

・ただし、会場までの旅費の手配と経費、ビザ取得費、海外旅行保険代等、個人的に必要な費用は自己負担になります。

■募集人員：14名（25歳以下の学生または社会人）

・核兵器国から7名

・非核兵器国から7名

※「核兵器国」はNPTに規定する核兵器国（中、仏、露、英、米）とします。このうち、高い意欲があり、研修の成果が今後活かされることが大いに期待できる概ね20歳以下の者については、2名に限り「特待生」として、往復渡航費（上限30万円）も、事務局が負担します。

■プログラムの特徴

○ 被爆の実相を知る。（核兵器の非人道性、放射線の影響、平和記念式典参加）

○ 核兵器と安全保障を巡る世界の動きを学ぶ。（国連関係者や外交官との意見交換を含む）

○ 世界に具体的に貢献し、グローバルに活躍するためのスキルを身につけ、これからの活動を提案し、創造する。

○ 講師には、国連関係者や外交官、NGOメンバーなどを迎えます。

※講義はすべて英語で実施します。

【受講申込先】 詳しい応募方法・書類などは、以下のWEBサイトをご覧ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/peace/icanacademy.html>

で検索

※「ICAN」について

ICANは、核兵器を禁止し廃絶するために活動する世界のNGO（非政府組織）の連合体。スイスのジュネーブに国際事務局があり、2019年3月現在、103カ国から532団体が参加している。

【スケジュール（予定）】

※大まかな日程であり、変更の可能性があります。

日 程	行事内容		
7月30日（火）	参加者来広		
7月31日（水）	フィールドワーク	開会式，オリエンテーション，アイスブレーキング 平和公園見学，平和記念資料館視察，被爆証言聴講 放射線影響研究所その他の医療・研究機関訪問 様々な視点からみる被爆の実相 市民団体，若者との意見交換会等	
8月1日（木）			
8月2日（金）			
8月3日（土）	講座	原爆投下とは，核時代，核開発の歴史と世界のヒバクシャ 核兵器と安全保障に関する国際的枠組，核兵器禁止条約， 今後の課題活動スキル，実践講座	
8月4日（日）			
8月5日（月）	グループチャレンジ	課題設定活動シミュレーション，国連関係者・外交官らとの 意見交換 平和記念式典参加，各国外交官との意見交換会，発表準備 全体まとめ グループごと発表準備	
8月6日（火）			
8月7日（水）			
8月8日（木）	発表会	公開セッション，閉会式	※午前で終了

【実施概要】

フィールドワーク	講座	グループチャレンジ
広島だからこそみられるものを見て，話を聞く。参加者同士のディスカッションの機会も多く設け，学びを深めていく。	講師による座学。ゼミ形式も。市民社会の視点，各国政府の視点，国際機関の視点の3つを取り入れながら核の世界の概要を知る。	4-5名の小グループで課題に取り組む。国連や外交の実践家と話をしながら提言などをつくる。最終日に発表の場を設ける

■応募要件

次のいずれにも該当すること

- (1) **応募者は，概ね25歳以下の学生または社会人等**であること。
- (2) 核兵器と安全保障について高い興味・関心を有しており，将来，世界に具体的に貢献し，グローバルに活躍したいと考えていること
- (3) 「核兵器国」とは，NPTに規定する核兵器国（中，仏，露，英，米）とし，応募者は，核兵器国の国籍を有する者とします。
- (4) (3)のうち，高い意欲があって，この研修の成果が今後に活かされることが大いに期待できる概ね20歳以下の者2名については，往復渡航費も事務局が負担します。
- (5) 「非核兵器国」からの参加者は(3)に規定する核兵器国以外の国籍を有する者とします。
- (6) 非核兵器国からの参加者のうち，2名は日本国籍を有する者で，広島県在住者（またはその子弟）とします。
- (7) 7月30日（火）中に，会場へ到着できること
- (8) 英語による積極的なディスカッションができること
- (9) プログラムに沿った団体行動ができること
- (10) 事前連絡のため，インターネットが利用できる環境にあること。
- (11) 事業終了後，その体験や成果を活かし，積極的に活動するとともに，SNSなどを活用して広く情報発信ができること。